

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 26日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県熱海市紅葉ヶ丘町9-12

氏名 株式会社 石井工務店

石井 憲二郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0557 - 82 - 8225

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 石井工務店 本社		
事業場の所在地	静岡県	熱海 市	紅葉ヶ丘町9-12
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日まで		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	30億円
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①に記載

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
社長 → 部長 → 工事長 → 工事部 → 産業廃棄物担当者 → 各現場担当者 産業廃棄物総括責任者 産業廃棄物処理計画作成	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】 別紙②に記載	
	産業廃棄物の種類	排出量
		t
		t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の分別	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
		t
		t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の細分化	

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属くず、木くず、コンクリートがら 紙くず、ダンボール
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別収集の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
			t
			t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
			t
			t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		t	t
		t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
		t	t
		t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			
		t			
		t			
	(これまでに実施した取組) —				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			
		t			
		t			
	(今後実施する予定の取組) —				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙③に記載				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)
					0.000
					0.000
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の分別					

【目標】	別紙④に記載				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
					0.000
					0.000
②計画	(今後実施する予定の取組) 分別収集の徹底				
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙①

	廃棄物の種類	処理の工程
安定型 品目	廃プラスチック類	再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化
	ダンボール	再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化
	繊維くず	再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化
	金属くず	再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	中間処理業者へ委託 → 処理業者へ委託
	ガラスくず	中間処理業者へ委託 → 処理業者へ委託
	陶磁器くず	中間処理業者へ委託 → 処理業者へ委託
	コンクリートくず	再生処理業者へ委託 → 砕石として再資源化
	石膏ボード	再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化
	がれき類	再生処理業者へ委託 → 砕石として再資源化
	コンクリート破片	再生処理業者へ委託 → 砕石として再資源化
	アスファルト・コンクリート破片	再生処理業者へ委託 → 砕石として再資源化
	混合(安定型)	中間処理業者へ委託 → 処理業者へ委託
	石綿含(安定型)	中間処理業者へ委託 → 処理業者へ委託
管理型 品目	建築工事の紙くず	再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化
	木くず	再生処理業者へ委託 → 木チップとして再資源化
	混合(管理型)	中間処理業者へ委託 → 処理業者へ委託
	混合(新築系)	中間処理業者へ委託 → 処理業者へ委託

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 別紙②

	廃棄物の種類	【前年度(4年度)実績】	【前年度(5年度)実績】	【目 標】	単位	処理方法
安定型品目	廃プラスチック類	70.180	74.110	75.000	t	産廃処理業者委託
	ダンボール	-	8.100	7.500	t	産廃処理業者委託
	繊維くず	3.000	1.854	2.000	t	産廃処理業者委託
	金属くず	15.590	10.057	10.000	t	産廃処理業者委託
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	84.370	23.000	25.000	t	産廃処理業者委託
	ガラスくず	-	5.700	6.000	t	産廃処理業者委託
	陶磁器くず	-	31.200	30.000	t	産廃処理業者委託
	コンクリートくず	-	38.000	40.000	t	産廃処理業者委託
	石膏ボード	-	104.670	105.000	t	産廃処理業者委託
	がれき類	48.330	81.252	80.000	t	産廃処理業者委託
	コンクリート破片	907.270	1041.908	1050.000	t	産廃処理業者委託
	アスファルト・コンクリート破片	2.750	34.188	35.000	t	産廃処理業者委託
	混合(安定型)	7.350	5.590	5.000	t	産廃処理業者委託
	石綿含(安定型)	14.500	16.280	20.000	t	産廃処理業者委託
	管理型品目	建築工事の紙くず	11.300	3.750	3.500	t
木くず		563.720	546.330	550.000	t	産廃処理業者委託
混合(管理型)		156.870	153.920	150.000	t	産廃処理業者委託
混合(新築系)		-	0.650	0.500	t	産廃処理業者委託
合計		1885.230	2180.559	2194.500	t	



第 4 面  
【前年度(5年度)実績】

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙③

	廃棄物の種類	全処理委託	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者 への処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
安定型 品目	廃プラスチック類	74.110 t	24.575 t	49.535 t		
	ダンボール	10.057 t	0.000	8.100 t		
	繊維くず	23.000 t	0.000	1.524 t		
	金属くず	5.700 t	0.226 t	9.831 t		
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	31.200 t	23.000 t	0.000 t		
	ガラスくず	38.000 t	5.700 t	0.000 t		
	陶磁器くず	104.670 t	31.200 t	0.000 t		
	コンクリートくず	81.252 t	0.000 t	38.000 t		
	石膏ボード	1041.908 t	21.750 t	82.920 t		
	がれき類	34.188 t	76.072 t	5.180 t		
	コンクリート破片	5.590 t	729.124 t	312.784 t		
	アスファルト・コンクリート破片	16.280 t	3.600 t	30.588 t		
	混合(安定型)	3.750 t	0.000 t	0.650 t		
	石綿含(安定型)	8.100 t	16.280 t	0.000 t		
	管理型 品目	建築工事の紙くず	1.854 t	0.450 t	3.300 t	
木くず		546.330 t	83.625 t	456.105 t		
混合(管理型)		153.920 t	0.000 t	0.000 t		
混合(新築系)		0.650 t	0.000 t	0.000 t		
合計		2180.559 t	1015.602 t	998.517 t		

# 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	廃棄物の種類	全処理委託	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者 への処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
安定型 品目	廃プラスチック類	75.000 t	24.000 t	50.000 t		
	ダンボール	7.500 t	0.000 t	7.500 t		
	繊維くず	2.000 t	0.000 t	2.000 t		
	金属くず	10.000 t	0.200 t	9.800 t		
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	20.000 t	23.000 t	0.000 t		
	ガラスくず	6.000 t	5.700 t	0.000 t		
	陶磁器くず	30.000 t	30.000 t	0.000 t		
	コンクリートくず	35.000 t	0.000 t	35.000 t		
	石膏ボード	105.000 t	20.000 t	85.000 t		
	がれき類	80.000 t	75.000 t	5.000 t		
	コンクリート破片	1040.000 t	730.000 t	310.000 t		
	アスファルト・コンクリート破片	35.000 t	5.000 t	30.000 t		
	混合(安定型)	5.000 t	0.000 t	0.500 t		
	石綿含(安定型)	15.000 t	15.000 t	0.000 t		
	管理型 品目	建築工事の紙くず	3.500 t	0.000 t	3.500 t	
木くず		540.000 t	80.000 t	460.000 t		
混合(管理型)		150.000 t	0.000 t	0.000 t		
混合(新築系)		0.500 t	0.000 t	0.000 t		
合計		2159.500 t	1007.900 t	998.300 t		